

平成24年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成24年9月28日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（4日目）**

- 日程第 1 議第50号 竜王町副町長の選任について
- 日程第 2 議第51号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第52号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第 4 議第53号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 発委第1号 町長の専決処分事項の一部を改正することについて
- 日程第 6 議第35号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第42号 平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
（決算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第43号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第44号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第10 議第45号 平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第11 議第46号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第12 議第47号 平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第13 議第48号 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第49号 平成23年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議会広報特別委員会委員長報告

日程第16 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第17 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

日程第18 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第19 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監	福山忠雄	住民福祉主監	田中秀樹
産業建設主監	村井耕一	総務課長	奥浩市
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	犬井教子	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課参事	井口清幸	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	田邊正俊

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松瀬徳之助	書記	臼井由美子
--------	-------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議第50号 竜王町副町長の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第50号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第50号につきまして提案理由を申し上げます。

議第50号、竜王町副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町副町長として御尽力をいただきました故青木 進氏は、平成24年7月31日をもって任期満了により退任をされました。つきましては、このたび、川部治夫氏を選任いたしたく提案申し上げます。

川部治夫氏は、町内大字林にお住まいで、年齢は、現在60歳でございます。その人柄につきましては、実直で建設的、人望も厚い方でございます。昭和48年1月に竜王町役場に勤められて以来、各分野において活躍をされ、豊富な経験を積まれておりますが、特に地域商工観光の振興及び企画調整分野に精通され、近年は議会事務局長、産業建設主監並びに総務政策主監を歴任し、その手腕を発揮され、平成24年3月末に退職されました。

長年にわたって培われました行政執行能力を持って地方分権がさらに進展する中、財政基盤を充実させ、住民の皆様が望まれる効率的かつ効果的な竜王町行政の推進に尽力いただける最適任者でありますので、何とぞ御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 1点だけ質問をさせていただきます。

今回、提案されています副町長候補に、町長が直接あるいは間接含めて就任の  
願いをされたのはいつどこであったのかをお聞かせください。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の御質問にお答えいたします。

副町長選任に当たりましては、7月末までが前副町長の任期でございまして、  
8月に入りましてから、私が実行させていただいたものでございます。日にちま  
ではちょっと記憶にはないんですけれども、お盆明けに直接私が川部治夫さんに  
役場に来ていただきまして、町長室で私から伝えたものでございます。私と川部  
さんとの間で話をさせていただきました。これが最初でございます。その日の次  
の次の日までぐらいでしたでしょうか、川部さんから返事をいただいたわけでご  
ざいます。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

討論は省略して、これより採決を行います。

採決は無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの出席議員数は、11人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立  
会人に7番 貴多正幸議員、8番 古株克彦議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長（蔵口嘉寿男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（蔵口嘉寿男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。原案を可とする議員は賛成、否とする議員は反対と記  
載を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから日程第1 議第50号の投票を行います。投票は、1番議員から議席の順により投票願います。

(投票)

○議長(蔵口嘉寿男) 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから、開票を行います。7番 貴多正幸議員、8番 古株克彦議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(蔵口嘉寿男) それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成4票、反対7票、以上のおり賛成少数であります。

よって、日程第1 議第50号は、原案を不同意とすることに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議第51号 竜王町教育委員会委員の任命について

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第2 議第51号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長(竹山秀雄) ただいま上程いただきました議第51号につきまして提案理由を申し上げます。

議第51号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員として御尽力いただいております今井安德氏は、平成24年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き今井安德氏を任命いたしたく、提案申し上げます。

今井安德氏は、町内大字七里にお住まいで、年齢は、現在64歳でございます。今井安德氏は、高等学校において長年教鞭をとられ、学校現場を熟知されている

だけでなく、滋賀県総合教育センター参事として滋賀県の教育振興に貢献されてきました。また、昨年10月からは、竜王町教育委員会委員長として、竜王町の学校教育や社会教育の充実に御尽力いただいています。

その温厚篤実な性格は住民、学校からの信望も厚く、竜王町教育委員会委員として適任でありますので、何とぞ御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第2 議第51号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第2 議第51号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第52号 竜王町公平委員会委員の選任について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3 議第52号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第52号につきまして提案理由を申し上げます。

議第52号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員として御尽力いただいております西田治昭氏は、平成24年9月30日をもって任期満了いたします。つきましては、後任の候補者として大野 稔氏を選任いたしたく提案申し上げるものであります。

大野 稔氏は、町内大字須恵にお住まいで、年齢は、現在69歳でございます。大野稔氏は、企業に長年勤務され、その間、主に生産管理部で生産計画や海外企業との折衝に当たってこられました。

定年退職後には、外国語大学で語学を学ばれ、中国において中国人の社会人等を対象とした日本語学校で日本語教師として教鞭を執られた経験もお持ちです。

また、地元須恵自治会の会長とあわせ、竜王町自治会連絡協議会会長を務められるなど地域の人望も厚く、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で効率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関して識見を有することが必要とされる竜王町公平委員として適任でありますので、何とぞ御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第3 議第52号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第52号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議第53号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第53号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第53号につきまして提案理由を申し上げます。

議第53号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいております安田光男氏は、平成24年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き安田光男氏を選任いたしたく、提案申し上げます。

安田光男氏は、町内大字川守にお住まいで、年齢は、現在65歳でございます。安田光男氏は、滋賀県職員として42年の行政経験をお持ちで、その間には、12年余にわたり税務業務を担当され、税に関する知識や経験も豊富であります。また、地元川守の自治会長を務められるなど地域の人望も厚く、温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正、かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任でありますので、何とぞ

御同意を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第4 議第53号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第53号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 発委第1号 町長の専決処分事項の一部を改正することについて**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 発委第1号を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 説明いたします。

発委第1号、町長の専決処分事項の一部を改正することについて。

平成24年9月28日提出

委員長 山田 義明

町長の専決処分事項の一部を改正することについて。

町長の専決処分事項（昭和58年3月26日議決）の一部を次のように改正する。

本則第1号ただし書き中、「100分の20」を「100分の10」に改める。

附則、この議決は平成25年4月1日から実施する。

提出の理由といたしまして、議会の議決を経た契約の変更については、議会の委任により契約金額の100分の20未満の変更契約を町長において専決処分することができることになっています。

しかし、予定価格5,000万円以上の契約を変更することは、契約内容が当初と大きく変更になる場合が想定され、このような変更については議会の議決が必要と考えられることから、専決要件を変更するものであります。

何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 発委第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議第35号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

##### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第35号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第35号、総務産業建設常任委員会報告。

平成24年9月28日

委員長 山田 義明

去る9月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第35号、平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について審査の経過と結果を報告いたします。

9月24日、午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、田中住民福祉主監、奥総務課長、吉田福祉課長、嶋林健康推進課長、田邊生涯学習課長、井口健康推進課長補佐、中島

行財政係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）は補正予算（第2号）に3億2,215万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億2,197万2,000円に改めるものです。

今回の補正については、緊急雇用創出特別対策事業に係る各業務委託や認知症対応型グループホームの施設整備に向けた民間事業者に対する施設整備費等補助、竜王小学校学童保育所建築工事に係る工事等の追加、町内の公共用地において民間事業者による新たな保育所施設の整備を図るための土地取得費及び対象事業者に対する施設整備費等に係る補助、竜王小学校の体育館やプール等の附属施設の改修に係る工事、平成23年度の決算確定を受けて、その実質収支額のおおむね2分の1となる1億3,000万円の積み立て、その他平成25年度から実施を予定している収納代行業者によるコンビニ収納に係る収納代行業務等の債務負担行為の追加などであると説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、子育て支援環境緊急整備事業費補助金7,282万円、介護基盤緊急整備補助金3,000万円、介護施設等開設準備経費補助金540万円、緊急雇用創出特別対策事業補助金1,441万5,000円、前年度繰越金1億7,252万2,000円、児童福祉施設整備事業債590万円、小学校大規模改造事業債1,810万円。

歳出補正予算の主なものは、高齢者福祉施設等整備事業補助金3,540万円、児童福祉施設整備費補助金7,692万3,000円、竜王小学校体育館等改修工事2,451万7,000円、文化財確認調査業務委託料639万3,000円、減債基金積立金1億円、公共施設維持管理基金積立金3,000万円。

主な質疑応答といたしまして、問 介護予防プラン作成委託料222万5,000円が追加補正となるが、経緯と金額の内容について伺う。答 介護予防プラン作成については月80件と想定しており、うち委託が45件、直営が35件でした。万葉の里の地域相談室が廃止になったため、地域包括支援センターの職員がおたっしや教室などの支援も実施することになりました。

また、5月に介護支援専門員の募集を行いました。応募がなく、直営で介護予防プランを作成することが困難になりました。

補正額については、今までの5カ月間の委託が410件で今後7カ月で670件が必要となり、年間1,080件が必要と見込んでおります。当初の見込みが540件であったため、差し引き540件分が不足することとなり、1件4,1

20円で222万5,000円の補正をお願いすることとなりました。

主な意見 緊急雇用事業について、町民の雇用が広まるようPRをしてほしい。  
以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第35号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第35号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第42号 平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第42号を議題といたします。

本案は決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

決算第1特別委員会委員長内山英作議員。

○決算第1特別委員会委員長（内山英作） 議第42号、決算第1特別委員会報告。

平成24年9月28日

委員長 内山 英作

去る9月11日の本会議におきまして決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第42号、平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は去る9月14日と18日の両日、午前9時より第1委員会室におい

て委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、関係各主監、課長等の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成21、22年度において進めてきました財政健全化に向けた取り組みの中で、平成23年度は住民参加による竜王町行財政改革推進委員会の意見や住民説明会の意見等を踏まえつつ、町単独による福祉医療費の給付等に係る所得制限の導入、補助費等に係る各種団体等に対する運営補助の見直し、職員給与の削減、各公共施設の使用料等における減免制度見直し等を実施するとともに、第五次竜王町総合計画の実現に向けて、住民の目線に立った住民本位の施策を具現化する取り組みを実施したとの説明を受けました。

平成23年度の一般会計の決算額は、歳入総額が52億4,463万1,004円、歳出総額が49億4,498万1,865円となり、歳入歳出差引額は2億9,964万9,139円であります。このうち平成24年度に繰り越した事業に要する財源3,764万1,000円を差し引くと、実質収支額は2億6,200万8,139円の黒字となります。

平成23年度の主な事業は、農地・水・環境保全向上対策事業1,751万3,000円、河川愛護作業補助1,179万3,000円、文化財保存活動事業に係る歴史資料整備業務621万1,000円、高齢者保健福祉計画策定業務262万5,000円、ふれあい相談発達支援事業3,302万3,000円、放課後児童クラブ施設整備調査設計業務193万6,000円、子宮頸がん予防ワクチンほか2種のワクチン接種委託業務1,330万4,000円、給食センター職員トイレ等改修工事888万9,000円、土産土法ビジネスサポート事業635万2,000円、議会基本条例制定事業51万5,000円、まちづくり活動表彰事業・協働のまちづくり事業及びコミュニティ支援事業72万1,000円、住民基本台帳ネットワークシステム改修業務2,088万4,000円、町道台帳データ整備業務2,152万5,000円等であります。

審査は、決算書・決算報告書に基づいて各担当課より詳細説明を受け、行いました。審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりであります。

問 竜王町における財政健全化に向けて平成22年度、23年度の取り組み事項の経過報告及び今後の方針について伺う。答 歳出8項目、歳入2項目の合計10項目について取り組んだ結果、歳出の4項目については目標を達成しております。町として早急に結果を検証していきます。

問 青色防犯灯の犯罪抑止効果は出ているのか。また、住民から暗いという苦

情もあるが。答 青い光は精神的に和む光で、青色防犯灯区間ではここ数年事件も起きておらず、一応の成果は出ているものと思われます。また、暗いという声もお聞きしておりますが、ワット数は同じ蛍光管を使用しておりますのでこれ以上明るくするには、器具全体の取りかえ交換が必要になってきます。

問 環境衛生費でダイオキシン類分析業務委託料が支出されているが、どの地域を測定されたのか。答 平成23年11月1日に喜楽鉱業西側土壌、信濃集落センター公園、大字橋本（竜王中学校）、大字綾戸（竜王小学校）の4カ所で測定しました。測定の結果、ダイオキシン類濃度はいずれの地域も環境庁対策判断基準をクリアしていました。

問 福祉医療費の中で、障害者の給付額が平成22年度と平成23年度では対象者も給付額も大幅に減っているがどうしてか。答 平成23年8月より町単独事業の障がい者等の給付要件に所得制限を設けたためです。

問 ふれあい相談発達支援事業で心身の発達に関する個別相談が800件以上になったと報告書に書いてある。それを3人で対応されていると聞いているが、本当にそれでまわれるのか。答 有資格者の採用も含め、嘱託職員だけに頼ることなく、正規職員を含めた対応のできる体制を組めるよう検討していきたい。

問 ふれあいプラザの利用状況の中で、弓削プラザの利用者が5,080人と前年度より3.5倍近く伸びているのはなぜか。答 町公民館で行われていた子育てサロン事業を弓削プラザで実施したためです。

問 延長保育促進事業費補助金について延長保育時間当たりの金額なのか、延長保育児一人当たり幾らなのか、明細を伺う。答 補助金の明細は、延長保育基本分455万3,000円、加算分133万5,000円となっています。延長保育をする場合、保育士を2名配置することになっていますので、その人件費に相当します。

問 いじめ等対策事業について、平成22年度の3万3,000円から平成23年度は9,000円と大幅に減額になっているが変わった点は何か。答 財政健全化による謝金見直しがあって、それまでは参加された保護者にも支払っていたのが、学識経験者のみに支払うことになりました。

問 社会教育推進員、社会教育委員、社会教育指導員の3者についてどういう関係にあるのか。答 社会教育指導員については、青年団活動を中心に指導いただいています。社会教育委員については、社会教育行政にかかわっていただく中で公民館・図書館のあり方や方向性について指導していただいています。社

会教育推進員については、地域における人づくり・まちづくりのソフトを中心とした要役として、活動いただいています。

問 平成22年度から2ヘクタール以下の農地転用許可について、県から権限が町に移譲されたが、実情はどうか。答 農地転用許可事務については竜王町で行っていますが、許認可については、あくまで県の権限で実施されています。

問 三井アウトレットパークの波及効果について、アグリパークは年々伸びているが、道の駅のほうはそれほど伸びていない。道の駅の進入路についてルシアンの敷地内経由にすれば来館者もふえるのではないか。答 現在この進入路については、農業生産者が道の駅に納入するときに利用されています。計画にある町道路線として認定もされていますが、公団混乱地域でもあり、また国道との接点の問題から整備がおくれており、今後検討を続けてまいりたいと思います。

問 地籍調査事業について、現在どの辺まで進んでいるのか。答 現在8集落について完了しております。

問 土木費の中で、県単独土木建設事業負担金については、450円しか支出されていない。県への働きかけができていないのではないか。答 450円については前年度の精算金を処理させていただきました。平成23年度は県単独土木建設事業がなかったということになります。

問 運動公園管理費の中で、委託料の不用額が1,497万5,000円と高額になっているがその要因は何か。答 総合運動公園指定管理料の不用額です。要因としましては、収入ではニュースポーツスクールの新規開催による利用者増加による事業収入の増や、民間事業所大型イベント開催による利用料収入の増、支出では人事異動等による人件費の減、光熱水費・講師謝金の減等によるものです。

質疑の中で出された意見と、まとめとして出された意見について報告いたします。財政健全化取り組み効果については、平成21年度当初予算に対して平成22、23年度の決算に基づき、2年間の歳出の削減と歳入の確保の合計目標額2億1,800万円に対して、合計達成額は1億8,805万8,000円で、86.2%の達成率である。特に指定管理料の削減、扶助費における所得制限の導入については大幅な達成率であるのに対して、人件費の抑制については達成率が悪く、削減のアンバランスが目立つ。この結果に対して、まだ検証がされていないので、平成24年度後半に向けてこの検証を早急に実施し、今後、この財政健全化への取り組みを引き続き強化願いたい。

また、指定管理料の削減については256%の達成率である。指定管理のあり方・内容について十分検証され、適正な委託がされるよう努力されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、決算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論をします。

平成23年度の竜王町一般会計決算は、財政健全化に向けた緊縮型の予算として46億7,100万円と当初に提案されました。決算第1特別委員会では、平成22年、23年度の財政健全化取り組みの成果について質問がされました。歳出の削減8項目、歳入の確保2項目、全ての集計で2年間に合計2億1,800万円の削減計画に対して、1億8,800万円の達成であったと説明されました。

そもそもこれらの健全化計画は住民の願いに背くものであり、事前に説明を受けた8会場、142人の皆さんからもたくさんの意見が出されたことから、この結果については一部皆さんの声が反映したもので、財政健全化の無慈悲な取り組みを認めないという声の反映だと私は受けとめています。

そもそも財政健全化というのは、自治体の財政赤字を摘発しようとするものです。2007年の法成立前までは財政破綻かどうかは一般会計で判断していました。財政健全化法は一般会計だけでなく、国保や水道会計などを連結して財政状況を判定し、判定結果がどの段階でも国が主導するというものです。この法律は国保や病院などで赤字を抱える自治体を震撼させました。竜王町もそうですが、このとき国保税の引き上げを行った自治体は全国の自治体の3割と言われていました。同時に税の滞納整理機構がつくられ、滞納取り立てが強化されました。住民の暮らしや健康を守ることより、財政収支の黒字化が優先されるようになったのです。平成23年度の竜王町一般会計はこの流れの中で予算化され、執行されました。

決算で大きな不用額を出した指定管理料ですが、ドラゴンハットでは当初予算で8,232万1,000円に対して6,734万5,717円と、実に1,500万円の削減がされています。その中身はドラゴンハットでの事業収益と利用料収入が予想を上回ったため、つまり、地域振興事業団自身の収入がふえたから、管理料を減らすというわけです。町職員よりも低い賃金で働いている皆さんが事業団の収入をふやすために頑張ってもらった、職員の仕事量もふえ、残業もふえたのではないかと思います。人件費も削減されています。それでもみんなで話し合っただけで経費を削減し、収益を上げるために並々ならぬ工夫と努力をしたのです。そう考えると、ふえた分は町がいただきますというのでは達成感も感じられず、やる気がそがれることになってしまうのではないかと考えます。

ことし、第1回の定例会で道の駅について質問しましたが、あの質問をした後でも、みらいパークでは日曜祝日の有給休暇は難しい、退職前には有給休暇をとれない、人件費削減のために残業はすると言われる、定時に片づけなどをせず、ほったらかしで帰れないと言うと、先にタイムカードを押してから仕事をせよ、つまりサービス残業を進めている、こういう話が出ています。

マルシェのことは一般質問でも触れましたが、町はアンテナショップと言いますが、1回10万円の売り上げをせよと言われ、それに見合った野菜を生産者に無理を言って安価で仕入れ、売れ残りのしなびた野菜をまた引き取ってもらう。本当に生産者には忍びないし、そんなことまでして売ってほしくないと言っているようです。

JRで通う職員に、駅からバスを使わず自転車で来いと指示し、未払いとなっている交通費も払わないのだそうです。指定管理料に交通費も含まれているのなら、みらいパークが適切な交通費の支払いをするよう、町として指導をすべきです。

町長は3月定例会の私の質問に、有給休暇を与えよとか、賞与を支給するとか、最低賃金を守るとか、仲よく働ける職場づくりをするとか、とんちんかんな答弁をされましたけれども、賃金も休暇も働く者の権利です。働く者の権利を擁護するのは経営者の当然の責務です。猛省を求めます。

ちょっと脱線しましたが、こういう勤務状態にもかかわらず、大変頑張ってもらっている指定管理者の皆さんに福利厚生制度の充実など、功労が目に見える形で認められるよう求めます。

次に、社会参加促進助成金が昨年407万6,800円のところ、ことしは8

2万6,800円になりました。所得制限をしたために削減されたものです。福祉医療費扶助費は所得制限がされて8,770万4,531円で、昨年度1億79万9,885円と比較すると、1,309万5,354円の減です。イベントが2年に1回になりました。昼御飯抜きだと言われた感じだと話した町民がいました。今まで不要だった公共施設の利用料が徴収されるようになり、今まで積み上げられてきた福祉施策や住民サービスが、町長がかわって4年で財政再建という名でこんなにも切り捨てられていいのかと思わずにはられません。

教育でも今、自尊感情を育むと言われていています。私たちは今まで、例えば65歳以上の医療費無料化を竜王が実施していたときは、近江八幡は70歳だけれども、竜王は65歳からだと言われたものでした。住民サービスや福祉施策はその一つ一つが住民の自尊感情を高め、まちと自分に誇りを持たせてくれるものです。だからこそ、このまちに住んでよかったと思えるのです。若者定住とか人口増とか叫んでも、そこに住む住民がこのまちに住んでよかったと言えるもの、自尊感情がなければそのまちは、その声は山のかなたに消えていくだけです。

これ以上の切り捨ては許されません。財政健全化法というオオカミに追い立てられずに、どこまでも住民の立場で地方自治法が示す住民の福祉の増進を図ることを基本にして行政運営に当たられることを求めて、議第42号、平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてに対する反対の討論とします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに討論はありませんか。4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 議第42号、平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

一般会計決算については、需用費や扶助費等においては総体的には大きな不用額がありましたが、そのほかにはほぼ適正に運用されていると私はそのように思っております。

また、平成23年4月に開設された竜王町ふれあい相談発達支援センターについては、これまでの発達支援室の取り組みを福祉や教育と連携する中で、さらに機能的に向上されているものがあつたと評価しております。

センターにおいて、発達障がいなどの、障がいを持った子どもたちに対して、個々のニーズに合った有効な支援を学童期から成人期まで一貫としてしていただけることについては、子どもたちが成人になったときの社会参加や目的に向けた大きな一歩と受けとめています。

さらに障がいの有無にかかわらず、さまざまな課題を抱える子どもたちも対象としてとらえ、適正に取り組んでいただいていると思っております。

先日、私ごとですが、個人的な立場で、他の市町の方々とともに、改めてセンターを視察、見学をさせていただきましたのですが、視察された方々も、このようなセンターをぜひ地元市町で設置したいという声を私のほうにいただきました。このことは特別支援教育の視点からも大変重要であり、教育委員会や学校との連携を一層深めていただくとともに、子どもたちや保護者への相談機能の強化についても専門員の配置も含めて、一層充実が図れるように今後も期待しておりますので、このことも含めて、私は賛成をさせていただきます。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第42号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第7 議第42号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。

ここで午後2時10分まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第43号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 9 議第44号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第10 議第45号 平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第11 議第46号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第47号 平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第48号 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第49号 平成23年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第8 議第43号から日程第14 議第49号の7議  
案を一括議題といたします。

本案は決算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過  
と結果を委員長より報告を求めます。

決算第2特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○決算第2特別委員会委員長(貴多正幸) 議第43号から議第49号、決算第2  
特別委員会報告。

平成24年9月28日

委員長 貴多 正幸

去る9月11日の本会議におきまして、決算第2特別委員会に審査の付託を受  
けました議第43号から議第48号までの平成23年度竜王町特別会計歳入歳出  
決算認定6議案及び議第49号、平成23年度竜王町水道事業会計決算認定につ  
いて審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る9月19日午前9時より第1委員会室において、委員全員出  
席のもとに委員会を開催しました。町執行部より竹山町長・関係主監及び課長等  
の出席を求め、それぞれ所管する決算について改めて説明を受け審査を行いま  
した。

議第43号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入  
歳出決算については、歳入総額が10億6,645万2,818円で、前年度対  
比101.8%、歳出総額が10億2,311万1,973円で、前年度対比1

06. 4%、歳入歳出差引額は、4,334万845円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 竜王町の国民健康保険税は、近隣市町と比べて高いのか。答 平成22年度調定額を国保加入者数で割りますと、一人当たりの保険料(税)が10万2,677円となり、県下で5番目に高いです。

議第44号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算については、医科の歳入総額が9,640万7,811円で、前年度対比100.0%、歳出総額が8,966万5,807円で、前年度対比99.5%、歳入歳出差引額は674万2,004円となっています。

歯科は、歳入総額が5,467万6,895円で、前年度対比96.9%、歳出総額が4,918万3,757円で、前年度対比93.3%、歳入歳出差引額は549万3,138円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 医薬品は、財産に関する調書の物品には載らないのか。答 30万円以上のものののみ記載しています。

問 医科診療所の医師住宅について、どのように管理しているのか。答 日中の管理は医師が行っており、周辺の草刈り等は職員が行っています。

問 医科における財政調整基金が1億円を超えているが、医療機器の最新化に伴う更新等、医師からの要望はないのか。答 医師からの要望はありません。

問 歯科診療所は夜間診療の考えはないのか。答 住民からの要望もありませんので、考えておりません。

議第45号、平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,972万372円で、前年度対比89.1%、歳出総額が5,882万989円で、前年度対比88.9%、歳入歳出差引額は89万9,383円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 竜王産の米・野菜が全体に占める割合は、また、金額は幾らか。答 総額に占める割合は21.8%で、1,281万1,647円となります。

議第46号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億2,740万4,348円で、前年度対比88.2%、歳出総額が6億1,639万949円で、前年度対比89.8%、歳入歳出差引額は1,101万3,399円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 公会計基礎調査委託料は、移行する前段取りであるとは思いますが、いつごろを考えているのか。答 平成26年4月を目途に考えています。

問 ポンプ場等の施設について、点検する業者と修理する業者は同じなのか。答 全てではありませんが、合特法に関係するものについては一定の業者に委託しております。

議第47号、平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億3,527万9,941円で、前年度対比105.5%、歳出総額が6億2,051万3,222円で、前年度対比104.9%、歳入歳出差引額は1,476万6,719円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 任意事業で認知症啓発研修会等をされているが、参加者が少ないように思われる。認知症サポーターの養成等について、町内企業に依頼はしないのか。答 現在は、町民さんを中心に考えていますが、今後検討してまいります。

問 通所介護に係る給付費が増加傾向にあるが、どのような原因か。答 デイサービスの施設自体がふえてきていることも考えられますが、利用者のニーズが訪問系のサービスより、デイサービスのように外に出かけるサービスを好まれているのが竜王町の特徴だと考えています。

議第48号、平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が7,179万2,721円で、前年度対比102.7%、歳出総額が7,178万2,566円で、前年度対比102.8%、歳入歳出差引額は1万2,465円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 保険基盤安定繰入金は、どのようになっているのか。答 保険基盤安定繰入金については、一般会計に県からの後期高齢者医療保険基盤安定負担金を受け入れ、町のルール分を加算して後期高齢者医療特別会計へ繰り出ししています。

議第49号、平成23年度竜王町水道事業会計決算については、基本となる給水戸数が16戸増加して3,775戸となりましたが、給水人口は前年度と比較して136人の減少で、1万2,303人となっています。配水量は年間204万1,145立方メートルで、前年度より10万3,076立方メートル増加となっており、全て県水受水によるものです。年間有収水量は、148万1,926立方メートルで、前年度より4万848立方メートルの減少となっています。

経営状況においては、給水収益を含む営業収益は、2億7,415万465円となり、前年度より507万6,394円の減少、営業外収益は2,398万7,417円、前年度より668万8,915円の減少、水道事業収益全体では、2億9,813万7,882円で前年度と比較して、1,176万5,309円の減少となりました。

費用面では、水道事業費用全体では2億7,769万7,111円で前年度より593万322円の減少となりました。これは減価償却費や資産減耗費等の増高があったが、県水の受水単価が昨年度1立方メートル94.16円から、今年度1立方メートル81.23円へと大幅に改善されたため、原水及び浄水費が1億6,715万400円と前年度より1,715万3,883円大きく低減し、営業費用が2億6,612万9,781円となったことによります。

このことから、営業利益は802万684円となり、経常利益は2,044万771円、前年度より583万4,987円の減少となりました。

未収金については、平成24年1月末現在で2,326万3,039円となっており、前年同期より102万7,841円の増加となっています。

資本金については、自己資本金が繰入資本金と組入資本金を合わせて4億2,836万9,945円、借入資本金は、企業債のみで5億7,599万9,117円となっており、資本金合計は10億436万9,062円となりました。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 業務量の有収率が72.6%と落ちているのはなぜか。答 大きな原因として漏水が考えられますが、昨年度については松が丘地先の水道管布設替工事や配水管の洗管等も要因と考えられます。

問 漏水対策についてはどのように考えているのか。答 漏水はなかなか見つけることが難しいので、大きな漏水箇所から補修をしています。老朽管については、更新計画ができていますので、順次対応してまいります。

総合意見、特別会計各事業において、滞納など未収金が増加傾向にあるため、今後しっかりとした計画、また目標を持って、一層の収納に努められたい。

以上、慎重審査の結果、議第43号、議第47号、議第49号の3議案については賛成多数で、議第44号、議第45号、議第46号、議第48号の4議案については全員賛成で認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、決算第2特別委員会委員長より審査の経過と結

果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** それでは、三つの議案に対する反対討論をします。

議第43号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてと、議第47号、平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてと、議第49号、平成23年度竜王町水道事業会計決算認定について、以上3件の反対討論をします。

まず、国保です。竜王の国保の世帯数は1,397世帯、被保険者2,621人です。ことし国保税を引き下げているところがありますので、紹介をしたいと思います。

北海道旭川市、人口35万人、国保加入世帯6万世帯、2006年度から国保税引き下げを目的に、一般会計から毎年12億円の特例繰り入れをしてきましたが、2010年度まで累積赤字が続きました。この間、単年度の黒字化に取り組み、単年度決算では08年度から黒字となり、黒字なら国保税を引き下げよとの声が高まり、11年度に1世帯平均2万円、12年度に1世帯平均1万円の引き下げをしています。

兵庫南あわじ市は人口5万人、国保加入者1万6,768人、8,710世帯です。2005年度当時、3億3,600万円あった基金は保険料を抑制するため、毎年繰り入れされて、2010年度に基金残高が60万円になりました。09年度と10年度に国保税を連続で引き上げ、2010年度には一般会計から9,000万円の繰り入れ、翌2011年度には5,000万円の繰り入れがされ、その結果、基金は1億9,500万円になりました。このことを受けて、保険料の引き下げが実施されました。保険料世帯平均2万6,349円の引き下げです。

福岡県直方市、人口5万8,800人、国保世帯9,341世帯、1998年度から2007年度までは単年度収支が赤字、1997年度末繰入金と基金残高が10億円余りありましたが、05年度にはその基金を使い果たし、05年度、08年度に税率が引き上げられました。特に08年度の引き上げは国保運協で給付実績と税率設定の根拠とに不均衡が生ずれば見直すことという附帯決議が出るほど大幅な引き上げでした。10年度にレセプト点検を強化し、1,400万円

の医療費が削減されたことから、この範囲での保険料引き下げが国保連協で協議され、医療分の所得割を0.3%引き下げることになりました。引き下げ額は低いものですが、国保加入世帯の48.3%が引き下げ対象になっています。

国保税を引き下げているところを3カ所紹介しましたのは、どこでも市民・町民は暮らしが大変で、国保税の支払いができない状態だということから、少しでも負担を軽減させたいという思いで、住民も当局も知恵を絞って国保税の引き下げをしているのだということを知っていただきたかったからです。人口規模や国保の加入世帯数などから単純に比較できるものではありませんが、福岡県の直方市と比べると、人口規模で竜王町は5分の1、国保世帯数で7分の1のこの竜王町で、直方と同じ1,400万円の基金を保険料引き下げに使うことができないはずはないと思います。

平成23年度の竜王町国保事業特別会計（事業勘定）決算では、前年度の繰り越しが8,620万円あったことから、基金が9,023万円となっています。平成20年度に国保税の改正をして以来、3年間は横ばいの基金残高でしたが、今期で一気に4倍に膨れ上がっています。この基金を半分だけ取り崩しても、1世帯3万円、1人当たり1.5万円の国保税引き下げができます。基金は3年分の保険給付費を積み立てるよと国の指導があると説明されたこともありますが、ことし支払ったために、ことしの生活ができない世帯に、来年度、再来年度のために預かっていると説明できるでしょうか。そもそも、単年度会計の原則からしても理由になりません。

福岡県の直方市は、平成22年度決算で一般会計から5億9,511万円の繰り入れをしています。竜王町は法定繰り入れしかしていませんから、平成23年度決算で3,849万円です。保険加入者の保険料負担を軽減させるために一般財源を投入して、結果的にも保険料の引き下げをした直方市と、法定外の一般財源繰り入れをするどころか、9,000万円も積み立てながら、来年度のため、再来年度のためと抱え込んで、払いたくても払えない人の思いに寄り添えない竜王町と比較すると、政治は何のためにあるのかと考えざるを得ません。

1961年に新国保法がスタートし、1966年には国庫負担が50%に引き上げられ、被保険者負担も30%になりました。その30%の被保険者負担は岩手県沢内村を初め、全国で医療費無料化の運動が広がり、滋賀県では石部町が一番に無料化し、竜王町ではほかの自治体が70歳以上であるにもかかわらず、65歳以上の医療費が無料となり、実質負担なしとなりました。しかしこの流れは

臨調行革で頓挫し、医療福祉費の公費削減、受益者負担という名で住民サービスが切り捨てられました、1980年代のことです。

1984年の国保法改正、いや改悪は何度も述べますが、国庫負担の大幅な削減となりました。国庫負担の削減と被保険者の3割の自己負担、そして国保税滞納者への資格証明書の発行、住民への医療保障という本旨を投げ捨て、負担しない者には受益はないという発想が持ち込まれました。

1990年からまた国保法の改悪は続きます。事務費の国庫負担の廃止、助産費補助金への国庫負担の削減、保険税減額措置に対する国庫負担の廃止がされました。皆さんにお渡しした国保関係の一覧表では、医療費総額に占める国庫支出金の構成比がわかるようになっていきます。2000年度から2011年度まで拾ったものですが、2000年度には30.96%、少し上がったりしていますが、2005年度からは27.85、26.37、22.97、21.79、23.40、19.19、23年度決算では14.19%となっています。

2000年以降、法の改正はまだまだ続きます。国保税の滞納者には資格証明書の発行を市町村の義務とする改悪、後期高齢者医療制度や介護保険導入でそれぞれの保険料が国保税と一緒に天引きされるようになり、国民皆保険の原則さえ壊そうとする受益者負担を一層拡大していきます。そして、市町村国保を都道府県単位に改変する広域化計画が進められ、給付を受けたら負担増、それが嫌なら給付を抑制しろと言わんばかりの構造に変え、住民福祉とはほど遠いもの、助け合いの制度が変質させられようとしています。

住民の負担を抑えつつ、必要な医療を給付するために、国や自治体が国保に公費を投入するのは制度の目的にかなったもので何の問題もありません。高齢者が長生きし、医療の技術が進歩し、給付費がふえるのはいけないことでしょうか。喜ぶべきことではないでしょうか。

以前、お年寄りへの補助は枯れ木に水をやるようなものと言って非難されたことがありますが、今そう言えばそれは介護保険制度の否定になります。受益者負担の名で医療も福祉もお金で買うものと変質させられ、保険料や自己負担をサービスの対価のように考え、お金を払わない人が医療を受けられなくて当たり前という発想が広がっています。そこに、生活の厳しさが加わって、私は払っているのに滞納している人は許せない、厳しく取り立てよという声もありますけれども、竜王町でも短期証明書の発行が26件にもなり、子どものいる家庭には交付しているという現状も聞いていますが、滞納者がみんなお金があって払わない悪

質な人だというなら、全国で病院にもかかれず孤独死となる人たちが多いのはなぜでしょうか。収納率の問題は負担が重過ぎて払えないという根本問題を解決しなければなりません。

国保は相互扶助、共済制度ではなく社会保障として医療を国民全てに保障する制度であり、この国保によって国民皆保険制度が確立しました。いわば国保は医療のセーフティネットであり、憲法25条で保障された権利なのです。国保の負担割合を引き上げるよう国に求めること、今の財政でできる限りの負担軽減を町自身ですること、国保法第1条のこの法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすると書かれている目的に見合う制度となるよう求めて、議第43号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について反対の討論とします。

次に、平成23年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論をします。

介護保険がスタートして11年、この間、介護サービスの総量がふえ、一方負担増や、サービスの切り捨て、介護報酬削減などが進められました。介護費用の一割という高過ぎる利用者負担のために支給限度額の6割しかサービスが利用されていないという実態もあります。要介護認定で軽度と認定され、訪問介護やデイサービスを制限されるという介護の取り上げも全国では重大な問題となっています。特別養護老人ホームに入れない介護難民もふえています。介護報酬の引き下げで介護労働者の労働条件は劣悪となり、人手不足や事業所の経営難も大きな問題です。それでも介護保険料は上がり続け、高齢者の生活も厳しくなっています。このような事態の根本には国庫負担が2割しかないという制度の矛盾があります。介護保険がスタートした2000年度にそれまで介護費用の60%だった国庫負担は25%に引き下げられました。公費負担の減が保険料に響き、給付費の増がまた保険料引き上げを招く、高齢者は保険料負担を我慢するか、介護サービスを受けることを我慢するか、制度が変わるたびにこの選択を迫られています。昨年、その制度が改正され、ことしから第5期の事業が始まっていますが、平成23年度の決算に反対の立場をとるについて次のことを求めてまいります。

1、軽度の介護者を切り捨てないで、介護施策地域支援事業や高齢福祉制度、高齢福祉施策の拡充を図ること。高齢者の実態を掌握し、高齢者の要求を反映させること。自治体は、福祉の守り手として高齢者が住みなれた地域で暮らせる多

様な施設整備を進めること。介護保険料の引き下げを行うこと。安心できる介護保険制度となるまで国に要求すること。第4の介護保険料の引き下げについては、平成23年度決算で示されている介護保険給付費準備金4,318万円余りは保険料の引き下げに充てるべきと考えます。そもそもこの期間は第1号保険料の取り過ぎなのですから、高齢者に返すのは当然だからです。

また、国は保険料減免のための3原則で一般財源の繰り入れは適当でないと言いますが、介護保険は自治事務ですから、国の指導は助言にとらえて、一般会計からの繰り入れをさせるよう求めます。これらが実現されていない現状では決算認定するには至りません。政治の本来の役割は国民の命と生活を守ることにあります。保険あって介護なし、ふえ続ける介護難民、介護労働者の劣悪な労働実態から、どうしたら安心できる制度にかえられるのか、私自身、この問題解決のために皆さんと御一緒に取り組む決意を申し上げ、議第47号、平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論とします。

最後です。

平成23年度竜王町水道事業会計決算認定について反対の討論をします。

平成23年度は、県水の受水単価が94.16円から81.23円と86.27%、金額にして、1,715万3,883円の大幅な減となりました。このことから水道会計は安定しました。平成23年度末の損益決算書によりますと、経常利益、つまり当年度純利益が2,044万771円となっており、前年度からの繰越利益剰余金と合わせると、2,112万271円となり、うち2,000万円は積立金です。そもそも県水の受水費が下がっているのですから、相当分の水道料が引き下げられて当然というのが町民感情です。決算の審議の中では、またもや水道料金の滞納についての厳しい話がありました。水道とめたらよいなどという過激な発言が議員から出たことは残念でなりません。孤独死がニュースで流れるたびに、この人は冷蔵庫が空になっても、何日か水道の水を飲んで命をつないだことだろうと思うと、水道代を払わない人は水をとめよ、水を飲ますなどという発想は町民から選ばれた議員と言えるでしょうか。

給水停止という強行手段が滞納克服、収納率向上につながるというデータはありません。イギリスなどと違って、蛇口をひねれば水が飲める国であることを住民との意思疎通の中で理解いただくことが大事ではないでしょうか。給水停止の強行手段は行うべきではない。それよりも安心して飲める水を確保し、所得が少ない人には特に生活を脅かさない水道料金になるようにとの意見を付して、議第

49号、平成23年度竜王町水道事業会計の決算認定について反対の討論をします。

以上です。ありがとうございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。若井議員、発言はもう少し、簡単明瞭にしてください。

ほかに討論ありませんか。5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 私は、議第43号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について賛成の立場より討論いたします。

決算の概要は、平成23年度は被保険者が前年度と比較し、0.7%の減少のもと、当町では居住者全体から見た国保の加入割合は世帯数で32.4%、被保険者数で20.1%であり、多くの町民の健康保険に関する役割を担っています。また、医療費では保険給付費が微増しており、引き続き医療費の動向を注視し、適正運営に努めなければいけない状態です。

決算収支の状況は歳入総額が10億6,645万2,818円、歳出総額が10億2,311万1,973円で、歳入歳出差引額は4,334万845円となっています。また、実質単年度収支は高額医療が進む中、2,517万3,802円の黒字となり、ほっとしている状態です。

医療制度の充実と、健全会計の維持は今後も大切です。23年度は被保険者が安心して生活し、万一の場合でも、この制度を有効に活用できた結果と判断します。

以上より、平成23年度の竜王町国民健康保険事業特別会計においては、適正な処理をされ運営されていた結果と認定し、賛成の討論といたします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに討論はありませんか。9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 議第47号、平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

高齢化や核家族化の進展に対応して、要介護者を社会全体で支える仕組みとして創設された介護保険制度も、はや12年が経過し、町民にも定着してきています。

さて、平成23年度竜王町介護保険特別会計について、第1号被保険者の普通徴収納付率が92%と昨年度を上回るなど、介護保険制度の安定的経営財源である介護保険料の確保に取り組み、一定の成果が認められました。

また、高齢者の方がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けるため、特定高齢者介護予防教室や一般高齢者の男性を対象とする介護予防事業、また家族介護支援事業などの地域支援事業について積極的な取り組みを展開され、成果を上げられています。地域包括支援センターについても住民からの相談がふえるなど周知が進み、認知度が高まっていることがうかがえます。

保険給付費を見ると、訪問介護、通所介護などの居宅介護サービス、給付費や認知症対応型通所介護の地域密着型介護サービス給付費が大きく伸びています。このことは、高齢者の方がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けられるよう支援したいという竜王町の方を裏づけるものと思われまます。

このことから、賛成といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに討論はありませんか。11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 私は、議第49号、平成23年度竜王町水道事業会計決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

今議会で決算認定に付されている平成23年度竜王町水道事業会計の決算は、純利益で2,044万771円、前年度の繰越金67万9,500円を合わせると2,112万271円の剰余金となり、今年度も良好な状態で維持されていると思います。

この剰余金から企業債の償還に充てる減債積立金100万円、水道管を初めとする各種設備の建設・更新に備えた建設改良積立金1,900万円を積み立てる予定がされており、経営の健全化と先行投資への対応に考慮したものと考えております。

先ほど来、若井議員は剰余金があるから水道料金の値下げをとということを毎年言われております。剰余金とは若井議員が考えてはる、大企業が利益の一部を内部留保しているのと公益事業の利益とは私は全然違うと思います。

いつも私も2期目になっているんですけども、この水道の決算についてはいつも同じことを言うておるんですけども、まだまだこれからも引き続きあると思いますけれども、頑張りたいとかように思っております。

委員会で担当職員さんの説明があったとおりですな、漏水については委員長報告の質疑応答で書いているとおり、なかなか見つけるのが難しいと、大きな漏水箇所がようけあるということで、これからは古い管に関しては計画立てて直すということも説明されました。そういうことから、もうことは未達の料金も発生せず、受水単価の軽減が図られ、コストのロスのない大変健全な経営を維持され

ていると見受けられますので、以上の理由から平成23年度竜王町水道事業会計の決算認定は賛成といたします。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

日程第8 議第43号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第8 議第43号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第44号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第45号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第46号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第11 議第46号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第47号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第12 議第47号は

委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第48号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第13 議第48号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第49号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第14 議第49号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成24年9月28日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成24年第2回定例会閉会後の平成24年6月1日、5日、11日、15日の4日間、委員会を開催し、議会だより160号の編集作業をしました。議会だより160号は、専決処分・一般会計等補正予算・人事案件等の第2回定例会における審議内容、各委員会活動、一般質問を中心に12ページにまとめ、7月1日に発行しました。

次に、本定例会中では9月10日、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより161号について、記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成23年度竜王町一般会計等決算認定、平成24年度一般会計等補正予算、一般質問、各委員会活動、シリーズいきいき人生などで、14ページにまとめ、11月1日に発行することになりました。

今後の本委員会の日程につきましては、10月2日、9日、16日、19日と予備日を22日と決定しました。

また、今年度、7月30日、31日の2日間、東京で開催された「第76回全国町村議会広報研修会」に委員全員と事務局1名が参加し、研修を受けました。

わかりやすい文章の書き方、レイアウト表現の心得、そして、全国の優秀な議会だよりを中心にしたクリニックにおいては、実際の議会だよりを手にして講師より指導を受け、今後の編集作業に大変参考になり、改善できるところから取り組んでいきたいと考えております。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して、調査活動を認めることにいたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

この際申し上げます。ここで午後3時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時05分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第16 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。地域活性化特別委員会委員長、古株克彦議員。

○地域活性化特別委員会委員長（古株克彦） 地域活性化特別委員会報告。

平成24年9月28日

委員長 古株 克彦

本委員会は閉会中の平成24年7月13日午前9時より第1委員会室において委員全員の出席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、桴木政策推進課長、竹内建設水道課長、森脇定住・企業誘致対策室長、森定住・企業誘致対策室係長の出席を求め、町長挨拶の後、事前に求めた事項に

沿って所管事務調査を行いました。

1、三井アウトレットパーク滋賀竜王Ⅱ期増床計画に係る交通対策について。

Ⅱ期増床工事の施工業者が三井住友建設株式会社大阪支店に決まった。工期は8月中旬から来年の7月中旬まで、来年の夏に開業の予定です。

増床工事期間中と増床開業後の駐車場運用計画について、直近ピーク時の5月4日ゴールデンウィークの入庫車数が約1万4,000台であり、店舗増床に伴うピーク時の入庫車予定数が約1万8,000台です。既存と新規の駐車場を含めて用意できるのが1万6,000台、その差2,000台について予想駐車回転数を考えると、約700台の駐車場が必要になります。それをアウトレット周辺で、新規駐車場として確保する計画です。

主な質疑・応答。

問 ドラゴンハット駐車場の780台が運用計画台数に丸々組み込まれている。ドラゴンハットの利用者に支障をきたさないか。土・日はドラゴンハットもビッグイベントが開催されているし、苦情も聞いている。アウトレットの周辺民有地の活用を三井不動産に申し入れたらどうか。答 ドラゴンハットの駐車場については、他の駐車場を優先して使用し、最終必要なときに使用するよう指導します。

問 先日の地元説明会の折に、大丸企業側の希望が丘地区の住民からⅠ期工事時の苦情が随分出ていたが、リッチランドの希望が丘地区から意見等はないのか。答 希望が丘団地については、リッチランド側と大丸企業側の2本立てで意見等に対応していきます。

2、(仮称)竜王岡屋工業団地造成事業の動向について。

①、基本設計を受けて、各種実施設計を作業中で特にライフライン(工業用水、上水道、下水道)についてはルート変更も検討中

②、県及び公社から、経費節減の観点から社会資本整備交付金事業、まちづくり交付金事業の活用について協力要請があり、町として協力する。協力する中で、町の基本的な考えは、イ)事業主体の確認(県及び公社)、ロ)県・公社からまず、町に方策の提示。町はそれから協力・対応、ハ)地元要望・意見の尊重、ニ)事業に係る経費節減のため各種助成事業の活用を積極的に推進する中で、町は、状況に応じて、形式上・手続上の事業主体となることに協力する等である。

主な質疑・応答。

問 7区画の進出企業はどのような会社かわからないが、上水の供給量は十分

なのか、周辺住民に支障はきたさないか。答 基本設計の段階では、工業団地への供給は1日100トンでその範囲内で計画されています。

問 県にかわって事業主体となるのは造成地の工事が完了するまでか、造成地が売れるまでか。答 具体的な検討に入っていませんが、作業を進める中で、詰めていきたいと思えます。

### 3、雪国まいたけ滋賀工場の状況について。

雪国まいたけの経営状態について、東証2部上場、従業員は約1,000名、パート約600名、主要銀行は第四銀行、主要生産物としてまいたけ40%、えりんぎ20%、ぶなしめじ20%など、売上高は240億円、借入金は270億円です。農工法の期限を来年3月に迎えるにあたって、今期赤字経営が見込まれる中で、山面地先の用地を自社で開発を進めるのは難しい状況にある。

質疑応答する中で、9月の定例会に参考人招致をする前に、町、議会として雪国まいたけを訪問してでも具体的な計画を出させ、ある程度の見通しをつけて、招致してはどうかという結論になった。

### 4、その他。

ワークマン西日本流通センターの新築工事の概要の説明がありました。

本委員会は平成24年9月12日午前8時30分より第1委員会室において委員全員の出席のもと、本日委員会協議会に参考人招致した雪国まいたけ大平社長への委員会協議会質疑対応について協議いたしました。

その後、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、桴木政策推進課長、竹内建設水道課長、森脇定住・企業誘致対策室長、森定住・企業誘致対策室係長の出席を求め、町長挨拶の後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

### 1、雪国まいたけ滋賀工場の状況について。

8月21日に雪国まいたけ本社を竹山町長、蔵口議長、古株委員長、福山総務政策主監、桴木政策推進課長の5名で訪問しました。訪問前に町側から、来年の3月農工法の再延長を行わない。工業導入の目的を果たすべく具体的な実行事業計画を提出すること、議会側から、今後の取り組みと見通しについて具体的に提示すること。農工計画が認められない場合の対応を示すこと等についてそれぞれ質問状を送付しました。8月21日の回答は滋賀工場のカット野菜のラインを増設して地元の野菜消費に貢献したい等であった。

また、広大な敷地を有効利用する面からも福島原発事故を受けての自然エネルギー

ギー需要の高まりと農地転用基準の緩和によるメガソーラー事業の実施の説明がありました。

その後、9月4日の来町時に海野管理本部長、牧部長から、カット野菜工場の増設は予定どおり進めるが、メガソーラーについては、銀行団の理解が得られない状況下で農工法の延長を検討してほしい旨の発言があった。以上の説明を執行部から受けたあと、委員会と雪国まいたけとの委員会協議会に入りました。

委員会協議会は9時30分より蔵口議長の挨拶の後、雪国まいたけの大平社長、海野管理本部長、若井滋賀パッケージセンター所長の3名の出席のもと、大平社長から工場建設にかかる覚書に基づく具体的な対応についてと、これまでの経緯と社の方針及びお願い事項の説明があった。カット野菜工場の増設は進めるが、メガソーラー事業については、今年度の実施は無理だが環境を整えば実施に向けて進められるようソーラーパネル事業の認可は取得したいという内容であった。

なお、質疑応答の中で大平社長はまいたけの工場を諦めたわけではなく、西日本の生産拠点としてぜひ実現したいという思いを述べられた。

結論として、農工法の再延長をお認めいただかないと、会社としても大きなダメージを受けるし、竜王町さんとしても本来の目的からかけ離れる結果になるのではないかと。ぜひ再度の延長をお願いしますとのことだった。

以上、参考人の意見聴取を終え、委員会協議会は終了しました。

休憩の後、委員会を再開して、引き続き執行部に対し雪国まいたけの質疑を行いました。

主な質疑・応答。

問 延長を認めるのか。認める場合、3年後に、また延長ということのないように、経過についてしっかりと管理し、見届けなければならないのではないかと。

答 まだ延長と決めたわけではありません。委員会の意見を聞きながら、町執行部として最終判断していくことになると思います。

問 分割での利用について、社長はこだわらないと発言していたし、そういう企業があればぜひ紹介してほしいと言っていたが分割についての考えは。答 8月21日の訪問時に福山総務政策主監から分割案について提示しましたが、その時点では余り反応がありませんでした。今後進める際のポイントに加えていきたいです。

2、(仮称)竜王岡屋工業団地造成事業の状況について。

前回の委員会7月13日以降の動きについて説明があった。主なものとして、

①、ライフラインについて、検討中ルートとそれに係る測量等について地元説明会が行われおおむね了解が得られた。②、県議会において、現在の状況についての説明があった。その主な内容は以下のとおりです。保安林について、工業団地開発としては、保安林の開発は行わない。事業対象用地から除外した土地については、竜王町の協力も得ながら、引き続き活用方策を検討する。企業立地については竜王インターチェンジ近接地という利点を生かし、全庁的に連携しながら早期に企業立地を達成したい。8月から県の商工観光労働部企業誘致推進室の職員1名が兼務としてプロジェクト対策室に配属になった。

主な質疑・応答。

問 県有地といえども、町内に立地しているので、竜王町として、企業誘致活動はしているのか。答 県有地については、県が大都市各地でフォーラムを開いて企業誘致を図っておられます。町長も同席して活動を一緒にさせていただいています。

3、三井アウトレットパーク滋賀竜王Ⅱ期増床計画の状況について。

三井アウトレットパーク滋賀竜王増床計画に伴う竜王商業施設周辺交通対策会議の資料をもとに、前回の説明とほぼ同じ内容の駐車場対策に加えて、各駐車場への誘導方法についての説明を受けた。前回と違っていたのは、ドラゴンハット既存臨時駐車場の利用台数が780台の満数から半分の390台になっていた。

また、三井不動産が7月31日に報道機関に対して、プレス発表したときの資料の情報提供を受けた。

以上地域活性化特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。議会基本条例推進特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（若井敏子） 議会基本条例推進特別委員会の報告をします。

平成24年9月28日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成24年第2回定例会中の5月24日木曜日の会議において、6月中に他市町の議会運営状況などについて調査研究することを決めていましたので、6月4日月曜日、近江八幡市議会の本会議傍聴を皮切りに、6月25日月曜日、野洲市議会改革特別委員会まで、7自治体、10の会議に12議員全員（延べ29人）が調査研究活動をいたしました。また近江八幡市、日野町、愛荘町では、議長や議会事務局長、議員各位との懇談会も開いていただいて、調査研究をしました。各自治体の訪問日、参加会議名、参加議員名などは別表後ろにつけております。

本委員会は平成24年第3回定例会中の9月12日水曜日、午後1時から301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。

この日の会議では、6月に実施した各自治体の派遣調査結果報告書に基づいて、竜王町議会として検討すべき項目をリストアップし、さらに検討を加えることにしました。

提出された報告書は、A3に整理してまとめただけでも60項目以上でした。

協議の結果、出された意見と、さらに検討すべき項目は以下のとおりです。

##### 1、一般質問について。

時間制限方式を採用されているところもあるが、竜王町の進め方もすぐれている。

議員の質問に対しての答弁は、まず町長が答えて、詳細は担当がするようにしているところがあり、よいと思った。

一般質問を、会期のどのあたりであるのがよいのか、検討すべきだと思う。

議員は質問原稿を事前に出しているが、当局は回答を見せない。せめて前日に

提示してほしい。また、事前に質問を出しているのに、当日十分な回答がされないことがよくある。その分を再質問、再々質問で回答を求めると質問回数が狭められるので、最初からきちんとした内容で回答するよう申し入れるべきだ。

答弁する執行部を指名する際、議長は部課名のみで個人名は言わないところがあった。まねてもよいのではないか。

2、竜王町の議場について。

議場が暗い。明るくならないか。

記者用の椅子席はあるが、机も置いてはどうか。

傍聴席では音量が小さく聞こえにくいので、スピーカーを置いてはどうか。

3、運営上の問題について。

ある議会では定例会の開会時、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3で諸般の報告があり、議長と議会選出の監査委員が報告をされていた。

首長の挨拶は冒頭になく、提案説明の前に少し挨拶らしい場面があっただけ。竜王町では、まず町長が挨拶をして、その後にまた提案説明のために登壇するという重複がある。簡略化を検討してはどうか。

議長名で本会議の出席要求をしても、出席せず答弁を委任している委員長があるが、委任に問題はないのか。

4、所管事務調査について。

常任委員会の冒頭、予算の執行状況が報告されていた。竜王町の場合、予算から決算の間は、補正がなければ執行状況の確認ができない。執行状況の報告を委員会の都度求めてはどうか。

以上のような意見が出されました。

今回出された意見については、さきにも述べましたように、今後議論を重ね、委員会としての意見をまとめて議長に提出することとしています。

このことから議会閉会中も引き続き調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いします。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告とします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 18 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 18 所管事務調査報告を議題といたします。各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 議会運営委員会報告。

平成 24 年 9 月 28 日

委員長 菱田 三男

本委員会は、7 月 6 日午前 10 時より第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島総務課行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成 24 年第 1 回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、補正予算 2 件、契約案件 1 件の計 3 件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 7 月 12 日 1 日限りとすること、全員協議会を午前 9 時から臨時会を午前 10 時 30 分からとすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議しました。今般の町長任期満了により欠員となっている滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を今臨時会の付議事件とし、選挙の方法は単記無記名による投票とすることに決定しました。

続いて議会報告会（懇談会）のまとめについて協議し、各委員会で内容を取りまとめ全員協議会の場で報告することとしました。また、7 月の定例全員協議会について協議し、7 月 27 日午前 9 時から開催することとしました。

次に、本委員会は 8 月 7 日午後 1 時 30 分より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。

平成24年第3回定例会の日程及び議会報告会（懇談会）のまとめについて協議をしました。議会報告会（懇談会）については、参加を呼びかけた区長及び団体長へまとめの報告をすることとし、当日回答できなかった質問や要望について執行部からの補足回答もあわせて記述し報告することに決定しました。

次に、本委員会は8月30日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島総務課行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成24年第3回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例一部改正1件、補正予算7件、決算認定8件、健全化判断比率報告1件、資金不足比率報告1件の計18件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月6日から9月28日の23日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

なお、平成23年度の竜王町会計決算については、特別委員会を設置し、一般会計決算を決算第1特別委員会、特別会計決算6件水道事業会計決算1件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

続いて、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択についてを協議し、議員全員に写しを配付し、周知することとしました。また、区長及び団体長あてに送付する議会報告会（懇談会）のまとめについて最終確認をし、8月31日付で発送することとしました。

次に、本委員会は9月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。

平成24年第3回定例会第3日の一般質問、11議員、15質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて、山田総務産業建設常任委員会委員長より、近江八幡市一般廃棄物処理施設関連の所管について提案があり、今後、近江八幡市一般廃棄物処理施設関連については全員協議会にて協議することと決定しました。

次に、本委員会は、9月28日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、今定例会に追加提出案件として提案される人事案件4件について説明を受けました。議案の処理について、竜

王町副町長の選任については投票により表決を行うことに決定しました。

また、委員会提案による発委案件1件について審議し、委員会提案を認め、本会議での提出とすることを決定しました。

続いて、石川県宝達志水町議会議会改革特別委員会より視察研修受け入れの依頼があったことから、その受け入れ体制について、議会基本条例推進特別委員会で対応することに決定しました。

次に、6月30日午後7時30分から公民館2階研修室及びまちづくりフロアにおいて開催しました議会報告会（懇談会）について簡単に報告させていただきます。

今回は、住みやすい竜王町に向けてと竜王小学校改築についての二つのテーマを設け、分科会形式で意見を出していただき、最終全体会にてまとめを行いました。参加人数は48名で、住民皆さんから直接意見をお聞きする貴重な時間となりました。今後は、これらの意見を議員活動に生かしていくとともに、よりよい行政を目指し、議員全員がさらに研さんを重ねてまいりたいと考えています。

なお、頂戴した意見や要望は議会報告会（懇談会）のまとめとして手元に配付しましたので、それをもって報告とさせていただきます。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） それでは、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成24年9月28日

委員長 山田 義明

本委員会は7月23日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと執行部より、竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、竹内建設水道課長、桴木政策推進課長、井口建設水道課参事、寺嶋都市計画係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

地区計画について。

乱開発が進んだ昭和43年に都市計画法が制定され、竜王町は昭和48年12月に近江八幡八日市都市計画区域が決まり、市街化区域と市街化調整区域の線引

きがなされました。

当町は、市街化区域が322ヘクタール、市街化調整区域が4,130ヘクタールが指定されていて、多くの制限があります。そこで、必要な開発が進められない状況を改善するための手法の一つが地区計画制度です。地区計画制度ではまちづくりの目標や方針を定め、建築物などに関する制限や道路・公園などの配置に関する具体的なルールを定め、この計画の適正な進捗に努めているとの説明を受けました。

なお、最近この計画で実施されたのは、庁舎周辺、アウトレット及び松陽台の3カ所があり、うち2カ所が具体化されました。

主な質疑応答。

問 総合計画に挙げている地区計画が実現可能かの調査を行っているが、実を結んでいるのか。答 地区計画の具体的な推進については総合計画の中で示していますが、小口、山之上、鏡地先で考えています。具体的に可能性の高い2カ所について、地元区長さんを中心に事前協議という形で動いています。2カ所のうち1カ所でも年度内にとっております。

問 役場周辺での地区計画は難しいと思うが、役場・公民館や学校が近くにあり非常に便利なところなので、県や国と折衝し、現状を打開できないか。答 地区計画を行うのは住民の総意で自治会や町民の同意が必要ですし、農業委員会や都市計画審議会とも全ての総意で達成していかなければなりません。今後は、農業委員会や都市計画審議会に働きかけてまいります。

本委員会は、8月30日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、岡司総務課課長補佐、若井生活安全課長、森岡生活環境係長の出席を求め、所管事務調査を行い、次のとおり説明を受けました。

近江八幡市一般廃棄物処理施設関連について。

近江八幡市一般廃棄物処理施設に係る経過報告と、竜王町長、町幹部と近江八幡市長、市幹部との面談概要について説明を受けました。

平成23年12月19日、西横関自治会より住民署名を添え、反対の陳情がされた。この日は東近江行政組合管理者会の開催日であったため、その場で町長は、安全な施設であれば市の真ん中に建設をとの住民の思いを伝えた。市長は、市には必要な施設で、どこかに建てなければいけない。その場が竹町に決定したということなので理解してほしい、西横関の話も聞いていて、要望や希望があれば率

直に伝えてほしいし、できるものは応えていきたいとの回答がありました。

平成23年12月22日、反対陳情を受け、町長と町幹部が市役所に出向き、改めて住民の思いを伝え、対応を要請。反対署名もあり、さらに立て看板も設置しようと区民が真剣に一生懸命に考えていることを伝えた。

市側は、桐原学区としても決定いただいた。竹町では、47軒中46軒が賛成同意され、来年6月に環境アセス結果が出る。理解いただけるよう説明会を開催していくとの回答でした。

平成23年12月27日は、行政組合定例会で、町長の計画どおり進められているのかとの問いに対して、市長は竹町が手を挙げてくれたことを受け、市としては計画どおり進めていく、引き続き理解を求めるよう説明をさせていただき、数値的な面についても責任を持って対処するとの回答でした。

平成24年1月10日、行政組合の会議での市長との話は、年末と同様な内容でありました。

平成24年1月26日、町長と町幹部が市役所に出向き、市長や市幹部と面談、町側より、竹町の投票結果から今後どうされるのかという問いに対し、市側は83%のかたい結果、反対者8名について理解を求めていく努力をする。西横関は具体的に何を問題にされているのか、住民の不安については何度となく足を運んで説明会を開催し、理解を得ていく等の話し合いがなされ、今後については市町が窓口になることを確認された。

平成24年5月10日と6月6日、当町ではプロジェクトチームが発足し、その後プロジェクトチームも拡大し、近江八幡市の説明会や協議がなされたということでございます。

次に、職員研修計画と人事考課制度について。

職員研修計画は、竜王町人材育成基本方針に基づき計画されています。職員のやる気を引き起こし、モチベーションが高まるような研修の充実を行い、受動型の職員からみずから考え、学び、行動をする能動型の職員への意識の転換を推進されています。研修実施計画により、新規採用職員研修を若手職員が講師となり、4月に2日間実施しました。

また、この4年間で11名の退職者が見込まれることから、今後管理職になる対象者や現在の管理職も含め、マネジメント研修、また仕事の段取りや時間的な面での仕事の進め方研修を全職員対象に実施する予定。福祉研修では、スプリングスクール、サマースクールで新規採用職員や希望職員でボランティア研修が実

施されました。

人事考課制度は、人を育てる人事管理の中で人事評価制度として行うもので、平成23年度の試行結果を対象職員133人の態度、能力考課と課長補佐以上の対象職員42人の業績考課について説明を受けました。

主な質疑応答。

問 人事考課制度をどのような理由で導入し、どのような効果を狙っているのか。答 平成18年ごろより人事考課の考え方が研究され、平成21年度より施行してきました。まずは、少ない職員数で100%能力を発揮するということが、その効果は人を育てるということです。近隣の市町では給与まで反映しているところは少なく、賞与は業績のところでされているようです。

主な意見。

人事考課は、給与にたとえわずかでも反映しないと、効果がいつまでも出てこない。先進地に行って研修もしてほしい。

本委員会は9月24日午前10時50分より、第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、桴木政策推進課長、込山政策推進課課長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町デマンド交通社会実験事業について。

9月3日に第1回竜王町地域公共交通会議が開催され、関係者、国、事業者の合意のもと、竜王町デマンド交通社会実験事業実施要項が定められました。その後、実施事業者は近江タクシー株式会社と決定されました。利用対象者はだれでもよいが、運行地域は竜王町内に限られます。また、運行路程はエリア型で規定路線はありません。

運行内容は停留所間の乗合運行で、その停留所は目的地停留所（主に公共施設や中心商業施設、医療機関、金融機関等、町が選定して設置）と出発地停留所（町内自治区内に設置される停留所）があるが、出発地停留所間は運行できないことになっています。

運行車両は常備車両としてセダン型タクシー、または国土交通大臣が認定した標準仕様ユニバーサルデザインタクシーのいずれか2台及び予約状況に応じて配車する予備車両複数台です。デマンド交通のため、予約のあった便のみの運行となります。

また、運行期間は土曜日、日曜日、祝日、年末年始の29日から3日までを除く11月1日から翌年の1月31日までの3カ月間で、運行時間は午前8時から

午後7時までの1時間間隔の発車時刻となっています。

主な質疑応答。

問 社会実験を行うには、利用者への周知が必要だ。11月までに利用者へのPRは何をするのか。答 10月の町広報に載せ、11月の運行10日前に新聞に周知チラシを入れます。老人クラブや民生委員児童委員協議会さんにもお願いしてPRし、メディアの活用も検討します。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成24年9月28日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る7月19日、20日の2日間、委員6名、事務局1名参加のもと、東京都杉並区天沼小学校においては、災害時避難所としての機能を備えた学校整備についての取り組み、また、静岡県富士宮市役所では、地域での見守りが必要とされる方への支援体制づくり、地域への行政支援、地域福祉ネットワーク及び地域包括支援センターの先進的取り組みについて、視察研修を行いました。

杉並区天沼小学校は、杉並区立小中学校適正配置計画に基づき、旧杉並第五小学校と旧若杉小学校を統合してできた学校であり、よい地域がよい学校をつくる、よい学校がよい地域をつくるの考えのもと、保護者、地元住民、学識経験者、学校関係者などで構成する統合協議会での検討を踏まえ、基本設計がなされたものです。

構造については、鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨鉄筋コンクリートづくりの地上4階、地下1階となっており、建設費については、外構工事を含み32億3,979万6,000円、防災関連施設整備については、概算で6,500万円となっています。

天沼小学校における主な防災対策については、防災地下水槽（5トン）とポンプ格納庫の設置（災害時には格納庫のポンプにて水を供給）、防災井戸（飲用には適さないが、災害時の生活用水として活用）、プール用水採水口（約250ト

ンのプール用水を消防水利として供給)、マンホールトイレ用の枘(災害時にトイレとして利用5カ所)、防災倉庫(地下1階に設置し、食料品や救助資器材、生活物資などを収納)、自家発電設備(72時間連続使用が可能)等が整備されていました。

委員からの主な意見。

学校運営協議会を地域住民や校長・教員などで構成され、リーダーを住民代表としていること、課外活動が住民のボランティアによる幅広い活動となっていること、地域住民と児童が共同で学校施設を地域公民館活動にも利用されていることなど、地域住民と学校、児童とのつながりの深さと幅広さを感じる事ができた。都心部の学校であり、狭小な敷地で地下及び地上の空間を有効に利用されており、普通教室は各教室が個別に区切られておらず、隣の教室に影響を与えない程度の間仕切りにとどめ、開放感とゆとりを感じる事ができた。

静岡県富士宮市については、市直営の地域包括支援センターを1カ所、地域の相談受付の窓口として、中学校区ごとに地域型支援センターを8カ所配置されています。

ワンストップサービスによる地域包括ケアを実現するため、自助・互助・共助・公助をそれぞれ、民(家族、地域住民やインフォーマル組織)、産(各種事業所)、学(保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校)、官(行政機関)のキーワードで役割分担し、その各主体がそれぞれの役割・責任を果たすために多種多様にわたる機能をバランスよくそろえ、個別支援ネットワークを機能させる仕組みを構築され、実践されていました。

委員からの主な意見。

企業やコンビニ・スーパーなど地域からの住民情報を行政につなげる連携システム構築の必要性、また、小・中学校・高等学校における未来のサポーター養成のための研修等の重要性について知ることができた。

竜王町の人口が富士宮市の約10分の1、生活圏域の範囲が富士宮市の8カ所ある中学校区のうち1校区分に相当し、竜王町は限られた狭い町なので地域福祉が進めやすい。今後、例えば、地域福祉全般を考えた竜王町での仕組みを制度化していくことも考えていく必要があると感じた。

本委員会は、去る8月9日午後1時00分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より、竹山町長、岡谷教育長、福山総務政策主監、山添教育次長、田中住民福祉主監、嶋林健康推進課長、市田学務課長、井口健康推進

課課長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

本町のいじめ問題への対応について。

市田学務課長より、本町のいじめ問題への対応について説明を受けました。

いじめの定義が、自分より弱い者に対して、一方的に、身体的・心理的に攻撃を加え、相手が深刻な苦痛を感じているものという従来の考え方から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものによって変わってきていることの説明を受けました。

また、竜王町におけるいじめの報告件数については、平成19年度2件、平成20年度1件、平成21年度2件、平成22年度3件、平成23年度1件という結果になっていますが、いずれも早期に対応し、課題については解決しているとの報告を受けました。こうした早期解決の背景には、教職員と生徒の信頼関係が大切であるとの考えに基づいた学級集団づくり、教育相談、生活ノートの指導等の取り組みを初め、県下で竜王町のみが設置しているいじめ等対策協議会の活動の成果とうかがえました。

主な質疑応答。

問 先生がいじめを見て見ぬふりをすると感じている保護者もいる。教職員の指導が必要ではないか。答 教職員の温度差をなくす、また組織での対応が必要と考えています。昨年度から即連絡をとる、自分で抱え込まないということを再度通知し、指導していますが、温度差をなくすのが一番の課題です。

問 教育委員さんはどのくらい活動をしているのか。答 定例の教育委員会が月1回程度、学校訪問や行事等にも頻繁に出席されています。

主な意見として。

いじめがないということはありがたいことだが、いじめがないということはないと思って対応されたい。

学童保育所整備事業について。

田中住民福祉主監より、学童保育所整備について、4月以降の学校側との現場確認により、築山、投球的あて、防球ネット、メッシュフェンス設置等の工事が追加されること、また、学童保育所の設置場所についての説明を受けました。

主な質疑応答。

問 図面によると桜の木が何本かあるが、どうするのか。答 伐採します。

問 送迎時の駐車場が図面に載っていないが、道にとめるのか。答 この図面には載っていませんが、建物南側のスペースになります。また、桜の木を伐採した

後にできるスペースも送迎のピーク時の駐車場と考えています。

主な意見として。

この事業に限らないが、最近、追加工事に係る予算要求が多々見られる。実施設計の段階から、しっかりと取り組まれない。

保育所整備事業について。

嶋林健康推進課長より、保育所整備事業の経過として、第五次竜王町総合計画の中に、重点プロジェクトの設定として、子育て・子育て環境の向上、各種保育サービスの充実が明記されていること。平成23年度に庁内少子化対策推進本部会議を開催し、子育て支援と若者定住の二つの柱を検討され、待機児童解消に向けた保育所基盤の整備、幼保一体化の具体化に向けた検討の実施をまとめられたこと。保育ニーズが高まっている現状を踏まえると、現在の保育所定員150名では賄うことができず、今後の推移を考えると60名規模の保育所整備が必要との説明を受けました。

主な質疑応答。

問 60名定員の認可保育所だと保育士は何名必要なのか。答 国の保育基準では、ゼロ歳児は3人に1人、1・2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳児から5歳児は30人に1人の割合で保育士が必要です。

問 これまで待機児童がなかったが、今年度に待機児童が出た原因はどう考えているのか。答 当初、21人の待機児童でしたが、お断りをする中で現在7人となっています。ひとり親家庭が増加していること、また、就労を望まれている方がふえてきているようです。

問 定員に枠があいているときは、他市町から受け入れできるのか。答 広域入所ができます。

本委員会は、去る8月24日午前9時00分より第1委員会室において、委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、田中住民福祉主監、嶋林健康推進課長、井口健康推進課課長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

保育所整備事業について。

初めに田中住民福祉主監より、町土地開発基金が保有する竜王西小学校グラウンド南側の土地を保育所整備予定地として考えているとの説明を受けました。その後、現場視察を行い、第1委員会室に戻ってから嶋林健康推進課長より今後の事業計画について、県補助金については、平成24年度事業として内示されるが、事業実施は平成24年度から25年度へ繰り越し可能となること。町としては、

町土地開発基金から土地の取得、用地測量、木の伐採、整地の実施、水道の引き込み等を実施し、10月に事業者の公募をし、選考委員会による審査を経て、平成26年4月に認可保育園として開園予定との説明を受けました。

主な質疑応答。

問 進入路について、車の対向が難しい所があるが、拡幅等を考えているのか。

答 一部狭いところがあり、待避所的なものを何か所か設けたいと考えています。

問 公募をして応募の当てはあるのか。答 ホームページや広報等、いろいろな方法で周知をしたいと考えています。現時点での心当たりはありませんが、最大限の努力をしたいと考えています。

本委員会は、去る9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より、竹山町長、岡谷教育長、山添教育次長、市田学務課長、田邊生涯学習課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

教育委員会事務評価の報告について。

市田学務課長より、平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、竜王町教育委員会においては、毎年6月から8月の間に前年度分の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施していること、また、その点検・評価結果を取りまとめ、9月定例会中に議会に報告するとともに、ホームページ等を活用して住民皆様に公表するとの方針を平成21年度に定めているとの説明を受け、詳細について報告を受けました。

次に、社会福祉法人やまびこ福祉会創作ヴィレッジこるり村の視察を行いました。この施設は、誰もが希望を持って生きていける社会や文化や価値観を、これまでの与えられる側からつくり出していきたいという願いのもと設立されたもので、主に陶芸チーム、手織りチームで活動されています。また、この施設に対しては町より障害者施設等整備費補助金として、1,000万円の補助をしています。

次に、竜王小学校改修工事現場視察を行い、児童とともに給食を試食しました。児童から、便所がきれいになった、黒板が書きやすくなった等の声を直接聞くことができ、改修の成果がうかがえました。

主な意見として。

資料中に所管各委員会の会議開催数が載っているが、ゼロ回の委員会もある。また、ほかにも条例上設置されている協議会等において、委員等の任命がされて

おらず、実態のないものが見受けられるが、協議会等の必要性を勘案し、適切に対処されたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、各委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 議員派遣について

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第19 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございましたので、これを認めることにいたします。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 平成24年第3回竜王町議会定例会の閉会に当たりまして、

一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る9月6日から28日までの23日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました数多くの議案につきまして終始熱心にかつ慎重に御審議を頂戴いたしまして、こころから感謝を申し上げる次第でございます。

2議案を除きましては、原案どおりの内容にてお認めを賜りましたが、議第37号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）に関しましては、お認めをいただくことができませんでした。本会議にて、否決となった即日、私は主監級幹部職員になぜ可決されなかったのかを重く受けとめ、謙虚にそして深く分析することが不可欠であると、私を含め行政執行に当たります者のとらねばならない責務と考え、対処法を指示したところでございます。

係る案件につきましては、町の皆さんに御迷惑をおかけすることのないように善後策を講じてまいりますので、議員各位にも御理解、御協力、御指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さらに、本日提案申し上げました追加人事案件中、副町長人事案件が否決となりました。正直申しまして戸惑っている状態でございます。

以下、いろいろとお話を申し上げたかったですけれども、御容赦をいただき、以上をもちまして閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る9月6日から本日までの23日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について、慎重なる御審議をいただき、大変御苦勞さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、竹山町長が本年6月24日に2期目の就任をされてから初の定例会ということで、本会議、委員会において、各議員よりは多くの意見や要望を述べられましたが、十分尊重されまして、御期待に沿うべく町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げます。

さて、社会保障と税の一体改革関連法案として提案されていまして、地方自治法の一部を改正する法律が9月5日に公布され、通年議会など議会制度の見直しが行われました。竜王町議会では、議会基本条例推進特別委員会委員長報告にもありましたように、住民に開かれた議会を目指し、他市町の議会運営を視察するなど議会改革に取り組んでいます。

町執行部はもとより議会においても、町の将来を見据えた判断力が求められており、住民の代表である私たち議会に課せられた責任は、ますます重要になってまいります。住民の信頼と負託に的確に応えるため、一層の研さんに努めていかなければならないと考えております。

最後になりましたが、朝夕、肌寒さを感じられる季節となり、秋もだんだん深まってまいります。議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、くれぐれも健康に十分御留意いただきまして、町政発展のため、ますます御精進いただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

それでは、これもちまして、平成24年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後4時12分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 山 田 義 明

議会議員 内 山 英 作